低圧でんきメニューP　割引について

全プラン割引　＋　でんきLプラン限定割引

低圧でんきメニューPには、毎月の基本料金・電力量料金（燃料費等調整金額除く）が1%割引となる基本の仕組みに加え、「でんきLプラン」限定の特典として、需給開始から12カ月間の基本料金50%割引が適用されます。ご契約にあたって事前にご確認いただきたい期間・違約金などの注意点について解説いたします。

でんきMプラン
（従量電灯B相当）

1% OFF
基本料金・電力量料金※

- ✓ 毎月1%割引
- ✓ 最低契約期間なし

でんきLプラン
（従量電灯C相当）

1% OFF
基本料金・電力量料金※

50% OFF
12カ月間　基本料金

- ✓ 通常1%割引　＋　（特別）基本料金50%割引
- ✓ 最低契約期間2年
- ✓ 2年後も1%割引は継続

低圧電力
（低圧電力相当）

1% OFF
基本料金・電力量料金※

- ✓ 毎月1%割引
- ✓ 最低契約期間なし

1%割引の対象範囲

毎月の電気料金の内訳と割引適用イメージ

基本料金（1%割引対象）＋ 電力量料金※（1%割引対象）＋ 燃料費等調整額（割引対象外）＋ 再エネ賦課金（割引対象外）

※燃料費等調整額は割引対象外となります。

でんきLプラン限定割引について

でんきLプラン
（従量電灯C相当）

1% OFF
基本料金・電力量料金※

50% OFF
12カ月間　基本料金

- 通常1%割引 ＋ （特別）基本料金50%割引
- 最低契約期間2年
- 2年後も1%割引は継続

ご利用期間ごとの割引推移（最低契約期間：2年）

算定期間（1年目）
基本料金 **実質51% OFF**（1%+50%） ＋ 電力量料金 **1% OFF**

算定期間（2年目）
基本料金 **1% OFF** ＋ 電力量料金 **1% OFF**（継続）

25 ヶ月目以降
基本料金 1% OFF ＋ 電力量料金 1% OFF （継続）
2年間の最低契約期間をクリア！解約違約金なしでいつでも自由に変更可能

※燃料費等調整額は割引対象外となります。

でんきLプラン限定割引

⚠ 2年未満で解約された場合の違約金

違約金＝適用された「50%割引分」の累計

2年未満で解約された場合のみ、それまで特別割引を受けた基本料金50%相当額を精算させていただきます。

✓ 通常1%割引分は返還不要！
全期間を通じて適用されている「基本料金1%分・電力量料金1%分」の割引額は返還対象外です。

【補足】解約手数料・工事費の精算について（全プラン共通）

・解約手数料（2,000円・税別）
需給開始から1年未満で解約された場合に発生します。お引越し等、やむを得ない理由による解約の場合はかかりません。
・工事等の精算金（該当者のみ）
設備の新設・増設直後の解約など、一般送配電事業者から請求があった場合のみお支払いいただきます。